

奄美群島の学生のための 選挙広報紙

令和5年12月発行

「選挙のめいすいくん」 を知っていますか？



選挙のめいすいくん

明るい選挙のイメージキャラクターとして、平成12年4月に誕生した「選挙のめいすい（明推）くん」。「選挙のめいすいくん」は投票箱をモチーフにしているので、頭部の2本の縦線は、投票用紙挿入口を表しています。そして、明るい選挙の実現に向かうために、背中に羽がついています。名前の「めいすい」は、「明るい選挙推進協会（協議会）」の「明」と「推」を引用しています。「お父さん」や「お母さん」、弟の「ただしくん」に妹の「メイちゃん」も活躍中。みなさんも可愛がってくださいね！

出典：総務省HP(https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/naruhodo/naruhodo09.html)



メイちゃん

満18歳から投票が可能です。
(平成27年6月の公職選挙法改正で、満20歳以上だった選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられ、平成28年6月に施行されました。)

(参考)直近の国政選挙及び県議会議員選挙における投票率

■ 第26回参議院議員通常選挙(選挙区)投票率比較(単位:%) (県選挙管理委員会調べ)

	奄美群島	鹿児島県	全国
18歳と19歳を合わせた投票率	20.29	28.19	34.49(※)
全体の投票率	57.75	48.63	52.05(※)

※ 全国の投票率は、総務省調べ。18歳、19歳の全国の投票率は抽出調査によるものです。

■ 鹿児島県議会議員選挙投票率比較(単位:%) (県選挙管理委員会調べ)

	大島郡区	鹿児島県	全国
18歳と19歳を合わせた投票率	15.40	23.39	—
全体の投票率	56.28	42.97	—

注) 奄美市区(奄美市・龍郷町)については、無投票。

仕事や留学などで海外に住んでいる人は投票できるの？

「在外選挙制度」があります。

仕事や留学などで海外に住んでいる人が、外国にいながら国政選挙に投票できる制度を「在外選挙制度」といい、これによる投票を「在外投票」といいます。在外投票ができるのは、日本国籍を持つ18歳以上の有権者で、在外選挙人名簿に登録され在外選挙人証を持っている人です。

在外選挙人名簿への登録の申請には、出国前に国外への転出届を提出する場合に市区町村の窓口で申請する方法(出国時申請)と、出国後に居住している地域を管轄する日本大使館・総領事館(出張駐在官事務所を含みます。)に申請する方法(在外公館申請)があります。

※ 在外投票の対象は、衆議院議員選挙、参議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査です。

出典:総務省HP(https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/naruhodo/naruhodo05.html)

～令和5年度中にこれまで実施された奄美群島内の選挙です！～

選挙の種類	選挙期日	投票率
瀬戸内町長選挙	令和5年6月11日	無投票
徳之島町長選挙	令和5年7月9日	無投票
与論町長選挙	令和5年9月3日	83.47%
与論町議会補欠選挙	令和5年9月3日	83.45%
奄美市議会議員選挙	令和5年10月29日	63.31%

若い世代の皆さん、次の選挙は是非投票に行きましょう！！

詳しくは、お住まいの市町村選挙管理委員会へお問い合わせください。



編集発行 鹿児島県明るい選挙推進協議会大島支会
鹿児島県選挙管理委員会連合会大島支会